

議長（門 瀧雄）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第 17 議案第 17 号 平成 25 年度多度津町特別会計後期高齢者医療予算についてを議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

住民課長、神原君。

住民課長（神原 宏一）

議案第 17 号 平成 25 年度 多度津町特別会計後期高齢者医療予算についての提案説明を申し上げます。

予算書 307 ページをお願い致します。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算それぞれ 323,620 千円とするものでございます。前年度と比べ、620 千円、0.2%の増でございます。

第 2 条は、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による、一時借入金の借入れの最高額を 50,000 千円と定めるものでございます。

次に、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明致します。

まず、歳入についてでございます。

314 ページをお願い致します。

款 1 後期高齢者医療保険料は、前年度より 100 千円減の 249,300 千円の計上でございます。内訳は、目 1 特別徴収保険料 174,100 千円、目 2 普通徴収保険料 75,200 千円でございます。款 2 使用料及び手数料、項 1 手数料は、督促手数料 10 千円の計上でございます。款 3 繰入金、項 1 一般会計繰入金は、前年度より 735 千円増の 73,234 千円の計上でございます。内訳は、目 1 事務費繰入金 17,995 千円、目 2 保険基盤安定繰入金 55,239 千円でございます。款 4 諸収入は、前年度より 15 千円減の 1,075 千円の計上でございます。内訳は、項 1 延滞金、加算金及び過料 2 千円、項 2 償還金及び還付加算金 950 千円、項 3 預金利子 存目 1 千円、項 5 雑入 122 千円でございます。款 6 繰越金は、存目 1 千円の計上でございます。

以上により、歳入合計を 323,620 千円とするものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

316 ページをお願い致します。

款 1 総務費は、前年度より 234 千円減の 4,890 千円の計上でございます。項 1 総務管理費は、4,053 千円、項 2 徴収費は、837 千円の計上でございます。款 2 後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度より 855 千円増の 317,680 千円の計上でございます。款 3 諸支出金、項 1 償還金及び還付加算金は、前年度より 1 千円減の 950 千円の計上でございます。款 4 予備費は、100 千円の計上でございます。

以上により、歳出合計 323,620 千円を計上し、歳入歳出予算の総額を 323,620 千円とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第 17 号 平成 25 年度 多度津町特別会計 後期高齢者医療予算についての提案説明を申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。